

おきなわ



作品名:「原種デンドロビウムシルシフロラム」(平成23年度かりゆし美術展奨励賞)
 作成者:島袋清美さん(沖縄市)

目次

② 特集「障害者虐待防止法が施行」

④ 赤い羽根共同募金会ニュース

⑥ シリーズ活動最前線

「cafeめしギャラリーさままま」

⑦ ほっとニュースTOPICS

・生活支援員研修報告

・罪を繰り返す高齢者・障害者を支える

ネットワークづくり

⑧ ほっとニュースTOPICS

・九州北部豪雨災害派遣者レポート

・高齢者虐待対応担当実務研修会報告 他

⑪ 個人寄付の税額控除対象法人として認定

⑭ 福祉人材研修センターからのご案内

・福祉の職場説明・面接会(案内)

・「介護の日」11月11日(案内) 他

⑯ インフォメーション、おすすめの本 他

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として、共同募金配分金を充当しております。

特集

障害者虐待防止法が施行

昨年6月に成立した「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下、障害者虐待防止法）が、本年10月1日に施行された。今号では、障害者虐待防止法のポイントを紹介する。

我が国の虐待防止に関する法律は、児童虐待防止法

（平成12年）、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）（平成13年）、高齢者虐待防止法（平成17年）がある。

障害者は、障害児として、配偶者として、高齢者として、各虐待防止法によって虐待防止の対象となっていたが、障害があることに基づく特徴的な虐待問題に対しては、今までの虐待防止法だけで十分だったわけではない。

また、障害者が成年期や壮年期にある場合、まさに障害があるがゆえに虐待を受けてしまうこともあり、今回、このようにライフサイクル縦断的な法制度が求められていた。

定義

障害者虐待防止法において「障害者」とは、身体的・精神的障害その他の心身の機能の障害がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものとなつてゐる。（障害者基本法第2条第1号）

また、第2条で「障害者虐待」とは、①養護者による障害者虐待、②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、③使用者による障害者虐待と定めてゐる。なお、「使用者」とは、障害者を雇用する事業主又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について事業主のために行為をする者をいう。（国及

び地方公共団体を除く）
なお第3条において、「何人も、障害者に対し、虐待をしてはならない」として虐待行為の禁止を定めており、医療現場や教育現場など第2条の規定から外れる虐待についても「障害者虐待」となり得る。

虐待の類型は、①身体的虐待、②ネグレクト、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待の5つとなつており、高齢者虐待防止法と同じ手法だが、身体的虐待に「正当な理由なく障害者の

身体を拘束すること」が明示されるなど、規定の仕方に若干の相違がある。

虐待防止施策

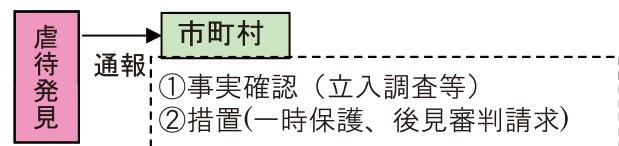
養護者（家庭）、福祉施設、使用者（就労先）における虐待対応スキームについては、左記の図のとおりとなつてゐる。

大まかにいうと、①養護者による虐待については、市町村の障害者虐待防止センターが対応し、②福祉施設従事者等による虐待については、通報を受けた市町

養護者による障害者虐待

〔市町村の責務〕相談等、居室確保、連携確保

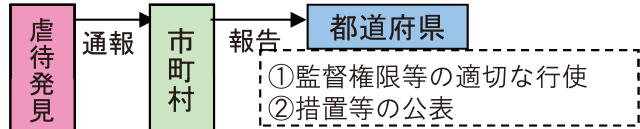
〔スキーム〕



障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

〔設置者等の責務〕当該施設等における障害者に対する虐待防止等のための措置を実施

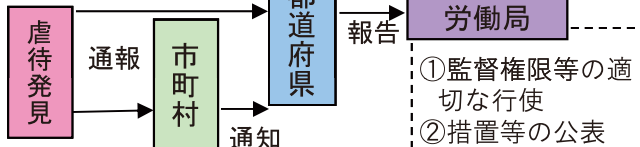
〔スキーム〕



使用者による障害者虐待

〔事業主の責務〕当該事業所における障害者に対する虐待防止等のための措置を実施

〔スキーム〕



村が県へ報告を行い、それぞれの関係法令上の権限を行使して対応する。③使用者による虐待については、県からの報告に基づき、労働局が対応することになつてゐる。

なお、就学する障害者、保育所等に通う障害者及び医療機関を利用する障害者に対する虐待への対応については、その防止等のための措置の実施を学校の長、保育所等の長及び医療機関の管理者に義務付けてゐる。

これらが障害者虐待防止法の基本的なスキーム（仕組み）だが、家庭に対する市町村の権限が大きくなったこと、就労先での虐待については、県の労働局への通報義務と労働局の対応責任が明確になったことが特色といえる。

「虐待対応の窓口」

右記の虐待対応スキームからも見てとれるように、市町村の役割は大きい。虐待防止法において市町村は、障害者福祉所管部局又は当該市町村が設置する施設において、市町村障害者虐待防止センター（以下、「虐待防止センター」という）としての機能を果たすようにすることとされている。

具体的な業務としては、①養護者、障害者福祉施設従事者等、使用者による障害者虐待に関する通報又は届出の受理、②養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のための相談、指導及び助言、③障害者虐待の防止及び養護者

に対する支援に関する広報・啓発となっている。

本県においても、10月3日現在、41市町村の障害者福祉を所管する課に虐待対応窓口が設置されているが、休日・夜間の対応については、警備や当番での対応を含めた15市町村が24時間体制での対応を可能としている。また、緊急通報のみ24時間対応としている市町村は6か所あり、先の15市町村と合わせると21市町村が休日・夜間を問わず、24時間体制で通報を受け付けるとしている。

また、都道府県の窓口となる「都道府県障害者権利擁護センター」として、本県では、県福祉保健部・障害保健福祉課において、「県障害者権利擁護センター」を設置し、平日の8時30分から17時の間、使用者による障害者虐待についての通報・届出を受け付けるとしている。

障害者虐待の防止等に向けた基本的視点

障害者に限らず子どもや高齢者など、虐待を受ける

のは力や立場の弱い者であるという点で共通している。彼らが虐待を受けている事実を他者に訴え、助けを求めることは困難であり、また、虐待は通常、人目につかない密室性の高い場所で行われ周りから気づかれにくいという特徴がある。従って、虐待防止に向けた対応の仕方や虐待の判断に当たっては、次の点を押さえながら対応に当たることがある。

（１）障害者虐待防止と対応のポイント

障害者に対する虐待の発生予防から、虐待を受けた障害者が安定した生活を送れるようになるまで、障害者の権利擁護を基本に置いた切れ目のない支援体制を構築する必要がある。

ア 虐待を未然に防ぐための積極的なアプローチ
イ 虐待の早期発見・早期対応

ウ 障害者の安全確保を最優先する。

エ 障害者の自己決定の支援と養護者の支援
オ 関係機関の連携・協力による対応と体制

（２）障害者虐待の判断に当たつてのポイント

虐待であるかどうかの判断に当たっては、次のポイントに留意。虐待かどうかの判断が難しい場合は、虐待でないことが確認できるまでは虐待事案として対応する。

ア 虐待をしているという「自覚」は問わない。
イ 障害者本人の「自覚」は問わない。

ウ 親や家族の意向が障害者本人のニーズと異なる場合がある。
エ 虐待の判断はチームで行う

●県内各市町村の（障害者虐待防止センター）届出・通報窓口一覧は、沖縄県ホームページ内の「健康・医療・福祉」→「障害者福祉」→「【重要】障害者虐待防止法が施行されました」よりご覧になれます。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/fukushi/shogaihoken/old/26809.html>

「おわりに」

障害者虐待防止法が成立したことは、障害者の人権を守っていく上で意義深い。児童虐待や高齢者虐待と同様、法律が施行され、広報・啓発活動が進められていけば福祉関係者をはじめ一般市民の関心も次第に深まっていくことだろう。それによって、障害者虐待に対する相談や通報件数も増加していくことが予想される。肝心なことは、市町村の障害者虐待防止センターと県の障害者権利擁護センターが上手く機能し、受けた相談や通報に迅速かつ的確に対応していくことであり、そのために福祉関係者や機関・団体が積極的に協力していくことが必要である。

参考

全社協『月刊福祉』（2012年2月）、日本社会福祉士会「H24年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修資料」、厚生労働省「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の概要」

赤い羽根共同募金会ニュース！

共同募金感謝の集い 募金に功績・功労のあった 65の団体・個人を表彰

去る9月21日県総合福祉センターにおいて「共同募金感謝の集い」が開催された。

これまでに、共同募金への多額寄付者や共同募金運動に功績・功労のあった個人及び団体に對する感謝状、表彰状が贈呈された。沖縄県福祉保健部長からは「一人ひとりが互いに



▲表彰を贈呈された皆様

支えあい、活気に満ちた共同の福祉社会の実現が昨今は求められており、共同募金運動の推進によって更なる社会福祉事業の推進が図られることを期待します」と激励の挨拶があった。

受配団体を代表し共同募金の使い道と題して、沖縄県母子寡婦福祉連合会会長から報告をしていただいた。また、さくらんぼ保育園はお遊戯、きら星エイサー隊は演舞で感謝の意を披露した。

中央競馬馬主社会福祉財団助成金 平成24年度 4,530,000円決定！

法人名 (施設名)	事業名	金額
からし種の会 (アトリエ種子)	車両整備	870,000
養秀福祉会 (琴の音保育園)	運動遊具の購入	670,000
たまん福祉会 (たまん)	車両整備	1,190,000
はごろも福祉会 (はごろも)	車両整備	1,800,000
合 計		4,530,000円

「茨城県・栃木県竜巻災害」「九州北部豪雨災害」 義援金へのご協力ありがとうございました

去る5月6日に発生した竜巻被害による「茨城県・栃木県竜巻災害」と7月の記録的大雨被害による「九州北部豪雨災害」(熊本・大分・福岡)の、義援金の募集を呼び掛けたところ、企業団体を始め多くの県民から心温まる多額の浄財をお寄せいただきました。

被災地の災害状況を考慮して下記の通り送金いたしましたことをご報告申し上げますとともに、ご協力に對し厚くお礼申し上げます。



©中央共同募金会

なお、お寄せいただきました義援金は、各県の配分委員会で取りまとめ、同委員会の決定により、被災対象地域に配分される予定です。

●茨城県・栃木県竜巻災害

- ・沖縄県共同募金会取扱い額 20件 858,426円
- ・送付先及び送金額
 1. 茨城県共同募金会 458,426円
 2. 栃木県共同募金会 400,000円

●九州北部豪雨災害(大分県・熊本県・福岡県)

- ・沖縄県共同募金会取扱い額 32件 1,458,764円
- ・送付先及び送金額
 1. 大分県共同募金会 480,000円
 2. 福岡県共同募金会 480,000円
 3. 熊本県共同募金会 498,764円

平成24年度中央競馬馬主社会福祉財団助成金決定通知書伝達式が9月18日沖縄県総合福祉センターにて行われた。

本県の今年度の助成額は4団体に総額453万円が決定し、県共募の新垣雄久会長より各団体へ決定通知が手渡され、助成団体を代表してたまん福祉会の金城幸範理事長より「利用者の福祉向上のために有意義に活用さ

せていただきます」と、お礼の挨拶があった。

中央競馬馬主社会福祉財団の助成金は、中央競馬の馬主が自分達の手で目に見える形で社会福祉の発展に貢献し、併せて競馬に對する社会の認識を高めることを目的として、競馬の賞金の一部を自主的に拠出したものである。



©中央共同募金会



©中央共同募金会



赤い羽根Q & A

Q. 赤い羽根共同募金と共同募金はおなじですか？

A. 赤い羽根共同募金は共同募金の愛称です

Q. 共同募金を実施している国は、どのくらいありますか？

A. アメリカやカナダなど、43の国や地域で行われています

Q. どの国でも赤い羽根を使っているのですか？

A. 赤い羽根を使っているのは、日本と南アフリカだけです。ほかの国々では、手と虹を表すマークを使っています。

Q. なぜ、赤色の羽根を使うのですか？

A. むかし、ヨーロッパやアメリカで赤い羽根が「善い行い」「勇気」の象徴とされてきたことによるといわれています。

イギリスのロビンフットや、アメリカの先住民族も、赤い羽根をつけていたんですよ。

Q. 共同募金と歳末たすけあい募金は同じですか？

A. 共同募金の一環として歳末たすけあい募金があります。

共同募金は、事前に使いみちや集める金額を決めて、地域の福祉のための募金と助成に関する計画を立てる募金です。

歳末たすけあい募金は、新たな年を迎える時期に支援を必要としている人々が安心して暮らすことができるよう実施している募金です。

Q. どうして赤い羽根共同募金に協力するのですか？

A. 私たちは、身近に体の不自由な人や高齢者など、手助けを必要とする人々と共に暮らしています。赤い羽根共同募金は、支援を必要とする人々のための募金です。みなさんの助け合いの気持ちを赤い羽根共同募金にお寄せ下さい。

沖縄県共同募金会

TEL 098-882-4353

FAX 098-882-4270

<http://www.okishakyo.or.jp/kyoubo/>



©中央共同募金会

「東日本大震災」義援金受付を平成25年3月31日迄延長！

銀行名	支店名	種目	口座番号
沖縄銀行	石嶺支店	普通	1412281
琉球銀行	石嶺支店	普通	335408
沖縄海邦銀行	汀良支店	普通	0187945
沖縄県農業協同組合	首里石嶺支店	普通	0021623
コザ信用金庫	安里支店	普通	0143843

※口座名義 (福) 沖縄県共同募金会 ※各銀行・農協 同一名義
※振込手数料は同一銀行内に限り窓口での免除

※税制上の優遇処置(所得税・法人税・個人住民税)の適用対象

(金融機関の払込金受領書(A・T・M含)にて税務署対応可)



©中央共同募金会



赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日 申込先: www.akabane.or.jp
赤い羽根共同募金会にご協力よりしくお願いいたします。

イラスト: 川口 35
@ Crypton Future
Media, Inc. www.crypton.net

初音ミクが赤い羽根共同募金を応援します！

ありがとうお互い様
365めしギヤラリー
さままま



障がい者の「働く場」、「地域とながる場」、「人と出会う場」として、今年8月に県総合福祉センターの2階にオープンした「cafeめしギヤラリーさままま」では、支援スタッフ3名と利用者スタッフ5名がランチタイムの忙しさに日々、奮闘している。

インドネシア語で「お互い様」という意味の「さままま」。店内にはギヤラリースペースが設けられており、陶芸や絵画などの作品が温かな雰囲気の中で店内に更に彩りを添えている。

「さままま」の運営主体である(福)

若竹福祉会ではこれまで施設内でもパンやお菓子、お弁当を販売してきたが、お客さんと直接やりとりを行うカフェの運営は初めての試み。

一日平均50〜60名が訪れる「さままま」では、毎日12時から13時のお昼時間にお客が集中し、忙しさにパニックになるのは支援スタッフの方。利用者スタッフのメンバーは、店内の混雑に動じることなく、各自の手順書に沿った日課をこなしていく。さらに、時には慌てる支援スタッフに「落ち着いて」と声をかけたり、厨房で一生懸命に野菜の皮むきをこなし、ピーク時を共に乗り越えるなど、支援スタッフが目を見張るような働きぶりに、訓練の成果が見られるという。

とはいえ、オープンしてまだ1カ月余り。お客への水出しや料理を運ぶ手つきにお叱りを受けることもあるが、そういう言葉を素直に受け止めて、支援スタッフと一緒に練習を重ねて接客技術を学んでいく。

9時から4時までの仕事を終えた豊里友嗣さんの日誌には「はき掃除をがんばりました。しあわせな気持ちです。」と綴られ、満面の笑みで帰って行った。つくり笑いなしの純粋な笑顔が、訪れた客のお腹だけでなく心も満たしてくれる。

【お問い合わせ】

社会福祉法人若竹福祉会

cafeめしギヤラリーさままま

営業/月〜土 10時半〜18時

☎098(866)5115

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

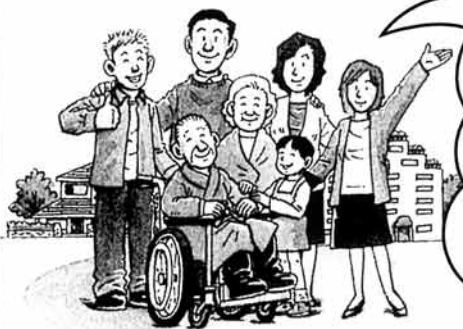
Aプランで、死亡1,400万円、入院7,000円、通院4,100円、賠償責任5億円(限度額)を補償

全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間保険料	基本タイプ	Aプラン…280円	Bプラン…420円
	天災タイプ	Aプラン…490円	Bプラン…720円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

ロールプレイで
楽しみながら学ぶ

日常生活自立支援事業
生活支援員研修

判断能力が不十分な障害者や高齢者の福祉サービスの利用援助などを行う日常生活自立支援事業で、支援活動にあたっている生活支援員を対象に研修会を9月7日に開催した。

同研修会は、生活支援員として業務の基本的理解と資質の向上を目的に年1回開催している。

今回は48名が参加し、互いに交流を図りながら行われた。講師には沖縄大学准教授の名城健二氏を招聘し、ロールプレイを用いた講義・演習を行った。参加した生活支援員から、利用者とのコミュニケーションで困った実際の状況を持ち寄り、参加者同士で、その場面

を再現しながら、新たな対応方法や言葉かけを考えた。場面の再現を通して、生活支援員が新たな視点や、言葉かけの選択を参考にすることで、今後の利用者とのコミュニケーションに即時に役立てることがねらい。参加した生活支援員は楽しみながらも、思い思いに、方言を用いたり、スキンシップをしたりなどロールプレイに工夫を凝らしていた。

後半は、生活支援員が実際に支援している一つの事例をとりあげ、参加者全員で事例検討を行った。

事例検討は、参加者全員でこれまでの経過や利用者像について、共有を図りながら、今後の具体的な支援を検討するもの。

グループごとに分かれて、事例提供者に質問を繰り返しながら、それぞれの視点で、大切なポイントを検討した。

事例検討後のまとめでは、名城氏より、「自立と依存」の関係について「誰もが自立と依存の関係性を持ちながら生活している。

大切なのはその強弱やバランスである。」と支援にあたり重要な視点を述べた。参加した生活支援員からは「ロールプレイで、利用者役を演じたことで、利用者の身になって考えることの大切さを学んだ。」などの声があがった。

このあと同様の研修会を宮古・八重山地区で実施の予定。

罪を繰り返す高齢者・障害者を支えるネットワークづくり

沖縄県社協では、地域生活定着支援センターの円滑な事業運営と各関係機関との連携を目的に、矯正施設、那覇保護観察所、更生保護施設、福祉施設、社会福祉士会等の関係団体（17団体）による地域生活定着支援事業連絡会議を、9月14日県総合福祉センターにおいて開催した。

沖縄県刑務所、那覇保護観察所、地域生活定着支援センターから今年度の事業内容や、連携して取り組んだ事例の発表、また支援を通しての困難点や課題等が報



ロールプレイで役割を演じる生活支援員

告された。

支援を必要とする高齢・障害を持つ受刑者は昨年より増えており、受け入れ先のない者の再犯も多いとのこと、また、受け皿となる施設等が少なく、地域の理解や協力が不可欠との意見が交わされた。また出所後、福祉サービスがすぐにでも使えるように各種手帳等の申請も試みているが、住民票の問題もあり、タイムラグがある現状が報告された。

また、触法障害者の受け入れを実際に行っている施

設職員から支援の取り組みの発表もあり、犯罪を繰り返す障害者のほとんどが、基本的な生活習慣を身につけることや社会生活訓練の必要があり、細かく計画を立てて支援していくことが重要であるとの報告があった。そのためには、多くの労力や時間がかかることへの理解や、職員の専門性を高めることの必要性を訴え、職員の知識や技術を深めていくうえでも、職員研修等の充実や確保を求める声が相ついだ。

地域での安定した生活や再犯を防止していく上で、本人と施設だけに任せられない。多くの関係機関が連携を取り合うネットワークの構築が重要であること、確認して閉会となった。



各関係機関が集まり情報共有および意見交換を行いました。

九州北部豪雨災害派遣者レポート

沖縄県社協では、7月に発生した九州北部豪雨災害で被害の出た熊本県熊本市、阿蘇市に対し、県社協6名、市町村社協2名の計8名を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援にあたった。(概要は9月号に掲載)今号では、市町村社協から派遣された2名の活動レポートを紹介する。



熊本市に派遣された4名の職員

7月26日～
8月1日

「災害ボランティアセンターは日頃の社協活動の縮図。」



本部町社会福祉協議会
佐久川 淳

派遣先 熊本市災害 ボランティアセンター

テレビのニュースや事前の情報で現地の状況がある程度理解しているつもりだったが、現地に足を踏み入れてみると自分の想像より何倍も厳しい状況だった。そのような中、私はボランティアとの活動をはじめ、ニーズ調査、ボランティアとニーズをつなぐマッチングと呼ばれる支援等、幅広い

く経験させていた。私自身、今回初めて災害ボランティアセンターに関わったが学ぶ点が非常に多く、なかでも、災害ボランティアセンターの役割そのものが、日頃の社協活動の縮図のように感じ、つながりとなぎ合わせの大切さを再確認することができた。また、支援で訪れた立場だったが、猛暑の中にもかかわらず土砂の撤去や清掃作業に参加したボランティア

7月30日～
8月6日

「近隣市町村の応援で人員を確保。やるべき作業が明確。」

派遣先 阿蘇市災害 ボランティアセンター

東日本大震災の際に福島県新地町に派遣され、今回が自身2回目の派遣となった。那覇市社協では今年度、沖縄県振興特別調整交付金を活用した「災害ボランティアセンター整備事業」に取り組んでいるところであり、「災害ボランティアセンタ



那覇市社会福祉協議会
高野 大 秋

の熱意と志の高さに感動するとともに、災害復旧に丸となって取り組むスタッフやボランティアの皆さんの姿に逆にパワーをもらった。今回の災害ボランティアセンターでの活動を経験して、日頃から地域の方々と協働するシステムを構築する必要性を感じた。この災害ボランティアセンターで経験したことを活かし本部町での活動につなげていきたい。

「運営マニュアル(仮称)」の策定及び行政との協定締結を成果目標としている。福島県新地町への派遣では何もかもが初めてで、目の前の業務についていくのが精一杯の状況だったが、今回は「那覇市で運営するとしたらどのような内容にしたらいいか?行政や関係機関・団体との連携はどうあるべきか?」という視点をもつて参加することができた。初日、熊本県ボランティアセンター所長の江口俊治氏より被災や避難状況などをうかがった。福島県新地町派遣の際は、ボランティア活動のピークを過ぎた時期であったが、阿蘇市ではちょうどこれからピークを迎える時期にあたりそのような状況であった。実際に週末となる4日、5日は800名く1000名前後のボランティアが参加していた。阿蘇市災害ボランティア



点である。受付班をはじめ、ニーズ班、マッチング班、そして資材班・車輛班といった基本的な構成は同じだが、阿蘇市では近隣市町村社協の応援もあり、班のスタッフの入れ替わりはあるものの、一定の人数が確保されており、また、それぞれ部署毎にやるべき作業が明確だったと感じた。私が配置されたニーズ班では、派遣期間の後半、活動ニーズの優先順位の考え方や隣の部署との連携等の課題が出てきていた。災害ボランティア活動が住民に周知されれば新たなニーズが出てくる。一旦立ち上げた災害ボランティア

『ボランティア学習・福祉教育セミナー2012』 『学校・社会福祉協議会・地域がつながる福祉教育とは』

沖縄県社会福祉協議会・沖縄県ボランティア・市民活動支援センターでは8月20日に県総合福祉センターで「ボランティア学習・福祉教育セミナー2012」学校・社会福祉協議会(以下、社協)・地域がつながる福祉教育とは」を開催し、教職員、社協職員、大学生、他団体等から計42名が受講した。

ボランティア学習や福祉教育とは、社会福祉問題を素材に課題解決に向けて取り組み、また地域や制度等から排除されることなく「ともに生きる力」を身に付けることである。しかし、実際には振り返りがきちんとなされていない等の理由から、その形骸化が指摘されている。そこで今回のセミナーは「なぜ福祉教育が必要なのか」をテーマに福祉教育の意義を見つめ直し、今後、学校・社協・地域の

三者がどのように連携を図りながら展開していくのかを考える内容とし、講師をかみざと社会福祉研究所主宰の神里博武氏に務めていただいた。

神里氏は金子みすゞの代表作『大漁』、『わたしと小鳥とすずと』、『こだまじょうか』を読み解き「物事の二面性を捉えることで思慮深い心を養い、相手を認め受け入れ、相手に共感し寄り添うことが重要」、そのためには「社協は地域資源のニーズを拾い上げることと課題を模索し、学校や教育関係者は社協の資源を活用することで子どもたちの福祉教育をすすめることが有効」であり、また今後の展開として「専門職だけでなく、地域の中にプラットフォームのように誰もが自由に出入りし、発言出来る場を今後つくることが必要」と語った。

またセミナー後半には「これからの福祉教育の展開」をテーマにグループ討議を行なった。参加者からは「他機関との課題共有ができ、課題解決のヒントが得られた」、「福祉教育の必要性を再認識でき、またプログラムの振り返りや反省なしでやるということの怖さを実感しました。」等の意見があった。

今回のセミナーを通して、福祉教育の取り組みを改めて見つめ直し、学校・社協・地域のさまざまな関係機関がつながることで、今後の活動の輪が広がる可能性を見出すことができた。



被災地支援から見てきたこと

近隣市町村社協間の災害時応援協力が力に

東日本大震災に続き2回目となった被災地での支援活動から見えてきたのは平時の備えの重要性である。被災地の社協、特に災害発生直後は職員自身も被災する等、混乱も大きく、十分な態勢を確保することがままならない中、住民からのニーズやボランティアの受け入れ等に対応しなくてはならない。こうした状況を見据え、平時時から「災害時業務マニュアル」の策定や近隣市町村間の「災害時相互応援協定」の締結を進めておくことが重要である。

実際に、阿蘇市では近隣市町村社協間で災害時の応援協定を結ぶなど、平時時から災害へ備えていたため、災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営、それに要する応援職員の派遣・受入れ等において大きな力を発揮した。

センターの運営について、福島県新地町と比較して感じたのはシステム(仕組み)が出来上がっているという

センターの閉鎖のタイミングや平常業務への移行等、その判断が難しいと今回の派遣を通して感じた。

今回の派遣に御協力いただきました本部町社協及び那覇市社協に対し、紙面を借りてお礼申し上げます。



沖縄県社協では平時時から災害マニュアル策定支援等に取り組んでいる。

社会福祉施策の充実・予算の拡充を

県社会福祉施策・予算対策協議会 28項目の要望書を県知事へ提出

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会（予対協）の代表団8名は、9月11日、県庁に与世田兼稔副知事を訪れ「平成25年度県福祉施策・予算に対する要望書」を提出した。

手交式の冒頭、予対協の新垣雄久会長は「今日の福祉課題の対応には公私協働による緊密な連携、福祉基盤の強化・拡充が不可欠。提出する全ての案件の実現が達成できるようお願いしたい。」とあいさつし、県知事の代理で対応した与世田兼稔副知事へ全28項目の要望書を手渡した。

今回新たに施策関連5件、予算関連4件、計9件の新規項目が盛り込まれている。

代表団から要望事項の説明を受けた与世田副知事は、「今回の要望書には県が掲げる『沖縄21世紀ビジョン』を達成するための具体的な施策が多く含まれているので、可能な限り要望の趣旨に沿えるよう努めてまいり

たい。」とコメントした。

なお、予対協では、県内の全市町村長及び市町村議会に対しても福祉施策・予算に対する要望書の提出している。



県へ提出の新規要望事項

①コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について、
②民生委員児童委員活動費の確保について、③広域連合構成市町村内における広域型特別養護老人ホームの整備について、④介護職員等によるたん吸引等研修の推進について、⑤里親支援機関事業の委託推進・支援

東京都社会福祉協議会センター部会との交流事業

「ネットワークで地域力アップセミナー」を開催

県社協は8月18日、県総合福祉センターにおいて、「ネットワークで地域力アップセミナー」を開催した。同セミナーは、地域包括ケアを進めていく上で不可欠となる生活圏域でのネットワークづくりについて学ぶことを目的としたもので、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、市町村社協役職員等65名が参加した。

講師として、東京都社会福祉協議会センター部会の皆さん（11名）をお招きし、東京都の先駆的な取り組みを報告していただくことも

等事業における訪問支援の実施について、⑥児童養護施設等支援事業（安心こども基金）の継続について、⑦九州地区児童福祉施設球技大会への出場にかかる費用助成について、⑧沖縄県産休代替職員任用事業の継続等について、⑨県各部署への障害者優先調達推進法の広報周知について

に、沖縄と東京の職員の交流を通じ、互いの課題や悩みを共有し合う貴重な機会となった。

東京都社協センター部会は、ネットワーク活動のプロセスを分析し、その中からネットワークを形成するために必要な「力」を提案。今回の講義では、「諏訪町ゆっと」の取り組みから、「活用力」「結束力」「ポジショニング力」という、他機関と連携しながら持続可能な活動を生み出す力についてお話しいただいた。

また、実践報告では、東京都の取り組みの他に、県内から糸満市地域相談センター社協が発表。社協ならではのインフォーマルな団体との連携の在り方等について報告が行われた。

事例検討では、府中市の事例をもとに、必要なサービスをイメージしながら、どのような機関と連携していくのか考え、グループごとに議論を展開。東京都社

協センター部会の皆さんと意見交換するなかで、多くの学びを得ることができた。

参加者からは、「地域包括支援センター等が必ずしも中心となつてネットワークをつくるのではなく、必要な時に必要なところが中心となれるような関係づくりを築きたい」「東京都との交流で刺激を受けた」等の声が寄せられた。

県社協では、地域包括支援体制の確立を目標に事業活動を展開していくため、研修事業の他、県内の地域包括支援センター等を対象に、「地域連携・ネットワークづくり等実態調査」を実施し、課題・問題の把握に努めている。



東京都社協センター部会のみなさんとセミナー参加者

個人寄付の税額控除対象法人として認定

10月3日より適用！

沖縄県社会福祉協議会は
税額控除対象法人として沖
縄県より10月3日に認定を
受けました。認定日以降の
本会への個人寄付者は、「税
額控除」か「所得控除」の
いずれかを選択することが
できます。

本会が認定を受けた、「税
額控除」は、以前より適用
されていた「所得控除」に
比べ減税効果が高いのが特

徴です。控除内容は、左の
表をご参照ください。

本会に個人で寄付をした
方へ、寄付金領収証と併せ
て「税額控除に係る証明書
(写し)」をお渡ししますの
で、左記表を参考に有利に
なる控除方法を選択して、
確定申告の際にご活用下さ
い。

制優遇措置に関しての問い
合わせは、総務企画部 山
入端まで。

この他、個人県民税に
ついても、沖縄県社協へ
の寄附金は、その4%を
控除できるものとして、
県条例で指定されており、
前記の税額控除と合わせ
て寄附額の約44%の控除
を受けることができます。

控除の内容(AまたはBいずれかを選択)

A 税額控除の場合

(寄附金額-2,000 円) ×40%

を 所得税額から控除

※所得税額の 25%が上限
※寄附金額は総所得の 40%が限度となる。
※平成 23 年分からの所得税について適用

B 所得控除の場合

寄附金額-2,000 円

を 所得額から控除

※寄附金額は総所得の 40%が限度となる。

控除額の比較

(例) 課税所得 500 万円の寄附者の場合

寄附金額	税額控除 による 控除額	所得控除によって 得られる税負担の 軽減額
3 万円	11,200円	5,600円
30万円	119,200円	59,600円

※課税所得額の算出方法は説明を省略している。

税額控除は所得控除に比べ控除額が大きい。な
お、大口の寄附は控除の上限額(所得税額25%)に
達することがあるため、所得控除は税率の高い高
所得ほど減税効果が高く、税額控除は小口寄附者
にも効果が高いことが特徴である。

寄付・寄贈者芳名

8月～9月

企業や個人からの寄付・
寄贈は、県社協活動の貴重
な財源となつています。
ご支援いただき、誠にあ
りがとうございました。

- 宇根良光 様
- ㈱沖縄ファミリーマート 様
- 金秀グループ 様
- 沖縄タオル工業(株) 様
- NTTドコモ九州支社 様
- 沖縄支店 様
- 合資会社沖縄実業 様
- 福山商事(株) 様

(株)沖縄ファミリーマート

平成 24 年 8 月 23 日(木)、(株)沖
縄ファミリーマート様より、9
月 8 日(土)・9 日(日)に沖縄コ
ンベンションセンターで公演予
定であります「デイズニールイ
ブ！ミッキーのミュージックパ
ーティー」への招待券 800 枚
を寄贈いただきました。誠にあ
りがとうございました。



中央左：(株)沖縄ファミリーマート糸数社長
中央右：沖縄県社協比嘉常務理事

沖縄タオル工業(株)

平成 24 年 9 月 3 日(月)、沖
縄タオル工業(株)様より 5 万
円の寄付をいただきました。沖
縄タオル工業(株)様、長きに
亘り継続して寄付いただき誠
にありがとうございます。



中央右：沖縄タオル工業(株)東風平代表取締役
中央左：沖縄県社協比嘉常務理事

NTTドコモ九州支社沖縄支店

平成 24 年 9 月 14 日(金)、
NTTドコモ九州支社沖縄支店
様より、50 万円の寄付をいた
だきました。NTTドコモ九州支
社沖縄支店様、誠にありがとう
ございました。



(中央左)NTTドコモ九州支社沖縄支店桑野支店長
(中央右)県社協新垣会長

第4回沖縄ねんりんピック(スポーツ交流大会、文化交流大会)開催 年輪(ねんりん)を重ねて、いきいき長寿をめざす

県内高齢者のスポーツ・文化の祭典「第4回沖縄ねんりんピック」(主催：県・県社会福祉協議会、共催：県体育協会)が9月20日・22日・23日の3日間、奥武山総合運動公園をメイン会場に県内各地で行われた。

「沖縄ねんりんピック」は高齢者の生きがいと健康づくりを進めることにより、明るい長寿社会づくりを促進する目的で開催されるもので、今年で4回目を迎える。



総合開会式の様子



選手宣誓の浦崎氏(左)、有銘氏(右)

9月22日、県立武道館アリーナ棟で行われた総合開会式においては、県警察音楽隊の華やかな演奏で幕を開け、大会長の新垣雄久県社会福祉協議会会長(代読：蔵當博文副会長)が「長年の豊かな経験と鍛えた力を十分に発揮するとともに、競技を楽しみ、心地よい汗と笑顔に満ちあふれたふれあいの輪が広がっていくことを期待する」とあいさつし、選手らを激励した。選手宣誓においては浦崎猛選手(還暦軟式野球競技出場)、



ラージボール卓球競技の様子

有銘貴美子選手(太極拳競技出場)が「高齢者の生きがいづくり、健康づくりについて、広く県民にアピールするとともに、(中略)正々堂々と競技することを誓います」と力強く宣誓した。総合開会式後、各選手は、競技会場に移動し、競技や様々な交流に汗を流した。上位入賞者(チーム)は、来年度高知県で開催される「第26回全国健康福祉祭」のうち大会「ねんりんピックよさこい高知2013」への派遣選考の対象となる。

実施競技一覧(20競技)
ラージボール卓球 テニス
ソフトテニス ソフトボール
ゲートボール ペタンク
ゴルフ マラソン 弓道
剣道 グラウンド・ゴルフ
太極拳 ソフトバレーボール
ダンススポーツ ボウリング
還暦軟式野球 水泳
なぎなた 囲碁 将棋



なぎなた競技の様子

関連行事・レクリエーション交流を実施

大会中、関連行事として、世代間交流を目的としたレクリエーション交流が行われ、400名以上の参加者が、沖縄の民謡やニュースポーツなどに取り組み交流を深めた。



大会運営ボランティアの皆さん

かりゆし長寿大学校22期生 運営ボランティアとして活躍

かりゆし長寿大学校22期生12名も大会運営ボランティアとして参加した。大学校のボランティアの皆さんは、来場者へのサポートや大会の記録写真の撮影等に熱心に取り組んだ。



レクリエーション交流の様子



研修の様子

9月28日、県総合福祉センターにおいて各市町村の地域包括支援センター、在宅介護支援センター等の職員、約60名を対象に「高齢者虐待対応担当実務研修会（初任者）」を開催した。講師に石川和徳社会福祉士事務所所長の石川氏を迎え「最終ゴールをきちんとイメージして支援にあたっていますか」をテーマに、虐

虐待対応担当者としての心構えを理解する —— 高齢者虐待対応担当実務研修会 ——

待担当者としての心構えや、虐待の早期発見・早期対応に関する知識や技能の向上を図った。

講義では「虐待対応の支援計画・方針はチームで判断」と題し、一人で支援を進めるのではなく、チームで判断して支援を行う事が重要だと訴えた。

また、演習のグループワークでは、まだ解決に至っていない3件の事例を各グループで研修テーマを意識しながら、支援計画を検討していった。

参加者から「自分の現在の対応方法を見直し、ケースの課題に対するゴールをイメージして関わっていくことの大切さを知りました。」などの感想が寄せられた。なお、県社協では来年3月に虐待防止担当研修会（現任）を予定している。

高齢者のための 無料職業紹介所のご案内

＝ 高齢者の就労を通して生きがいづくりを支援 ＝

沖縄県高齢者無料職業紹介所とは

豊かな老後と生活安定のために

高齢社会を豊かで活力ある社会とするため、高齢者の方々が永年培った知識と経験を生かし、希望と能力に応じた仕事を紹介するため設置されたもので、仕事に関する相談を行う事により、高齢者の方々の生活の安定と健康で明るく楽しく、かつ、生きがいを高めることを目的としています。

- 開所日：毎週月曜日～金曜日
- 開所時間：午前8時30分～17時まで（12:00～13:00を除く。）
- 休所日：土、日、祝祭日、振替休日、慰霊の日及び年末年始
- 場 所：沖縄県総合福祉センター西棟3階（いきいき長寿センター内）



高齢者（概ね60歳以上）でお仕事探しの方へ 無料

（求職登録が必要です）

求職あんない

◎本人が来所されて所定の求職票に記入の上で申し込むのを原則としております。

高齢者の方々が長年培った知識と経験を生かし、希望と能力に応じた仕事を紹介しています。

高齢者（概ね60歳以上）の雇用をお考えの事業所様へ 無料

（求人登録が必要です）

求人あんない

◎高齢者（おおむね60歳以上）の方々に適する職業の求人について所定の求人票により受け付けています。

◎労働条件として、特に次のことに気を配ってください。

- ・力仕事や緊張の連続を避ける
- ・休憩時間の回数を多くする
- ・高齢者としてプライドを傷つけないようにする

求人希望の際は、求人票をダウンロードの上、ファクスまたはメールにて送信下さい。

FAX: 098-887-1349 E-Mail: ikiikichouju@okishakyo.or.jp

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

沖縄県いきいき長寿センター

沖縄県高齢者無料職業紹介所

沖縄県総合福祉センター内・西棟3階

紹介に要する費用等、すべて無料です。
お気軽にご利用ください。

※来所する際は、事前にお電話でご連絡ください。

☎(098) 887-0148

那覇市首里石嶺町4丁目373-1

「介護の日」11月11日

○県民全体で「介護」について理解を深め

介護をより身近なものとして考えてみよう！

「介護の日」とは？

介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を実施するための日として、平成20年7月に厚生労働省は「11月11日」を「介護の日」と制定した。

沖縄県社会福祉協議会では、「介護の日」の取り組みとして「認知症講演会」と「ふれあいタオル寄贈事業」を行う。

穏やかに笑っていたい
～ 本人の思い、家族の想い ～

夫への16年にわたる介護体験が渡辺謙主演
「明日の記憶」の参考となった越智須美子さんを迎えて

認知症講演会

●講師

越智須美子 氏

●日時

平成24年11月20日（火）

14時30分～16時30分

（開場13時）

●会場

浦添市でだこホール（大）

●入場無料

今年度は、越智須美子さんを講師に迎え、若年性認知症を患った夫を支える家族の想いを語っていただく。

現在、須美子さんは、ご自身の介護体験を踏まえ、認知症を偏見なく理解してもらうために、全国各地で講演や啓発活動に取り組んでいる。認知症やその介護は、私たちにとって身近な問題になってきている。

本講演会では、実際に16年間、家族の介護を行っていた体験を須美子さんが伝える。また当日は、会場のロビーにて須美子さんの夫、俊二さんの作品展示も予定している。

認知症の介護について、考える機会にしていたただきたいので、是非会場に足をお運びください♪



【お問合せ先】

沖縄県介護実習・普及センター

・普及センター

☎（098）882・1484

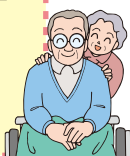
FAX（098）882・1486

沖縄県介護実習・普及センターは、こんなところ！

●福祉用具の展示・紹介

●介護の関する相談

●介護講座や福祉機器展・講演会などの開催



●内容

将来の福祉社会を担う県内の高校生に対し、次の事業を実施する。

①ふれあいタオル事業

将来の福祉社会を担う県内の高校生に対し、介護の意義や重要性の周知・啓発活動を目的に県内高校生が収集した未使用タオルを福祉施設や在宅介護世帯へ配布する。

②福祉の仕事入門教室

今後の進路・就職に対する支援を目的に福祉の職場や職種、資格取得方法等を解説する。

●参加対象

県内高等学校

●実施協力

①14校

②11校

●実施期間

7月1日～1月31日

【お問合せ先】

福祉人材研修センター

☎（098）882・5703

FAX（098）886・8474

『介護の日』記念
ふれあいタオル寄贈事業

沖縄県福祉人材研修センターからのご案内

沖縄県福祉人材研修センター（以下センター）は、沖縄県社会福祉協議会に設置され厚生労働大臣の許可を得て、福祉分野の無料職業紹介事業を行っております。

福祉の仕事の閲覧・検索、求職登録、資格取得や求職活動に関する相談などすべて無料でご利用頂けます。また、福祉分野の面接会や講習会等も行っておりますので興味のある方はお気軽にセンターをご利用下さい。

◆イベント情報◆

名称	保育のしごと合同面接会	福祉の職場説明・面接会 ～福祉の総合就職フェア2012～
日時	第1回 2012年11月3日(土) 13:30～16:00(受付/13:15～15:30) 第2回 2012年11月23日(金) 13:30～16:00(受付/13:15～15:30)	2012年12月11日(火) 14:00～18:00(受付/13:30～17:30) 14:00～15:00 就職セミナー 15:00～18:00 面接会
会場	沖縄県総合福祉センター 東棟1F ゆいホール 那覇市首里石嶺町4-373-1	沖縄県コンベンションセンター 展示棟 宜野湾市真志喜4-3-1
内容	求人保育所との面談・説明 各種相談コーナー 職場体験受付	求人事業所等との面談・説明 各種相談コーナー、職場体験受付 就職セミナー、履歴書の作成
参加方法	参加費無料・予約不要	参加費無料・予約不要

面接会の参加事業所が決まり次第、センターのHP(<http://www.okishakyo.or.jp/jinzai/>)よりご案内いたします。

◆研修情報◆

平成24年度先島地区介護福祉士国家試験対策講座(筆記)

宮古・八重山地区において有資格者の養成及び職場定着率の向上を図ることを目的に、福祉施設職員を対象とした介護福祉士国家試験対策講座を開催します。

参加費は無料ですので、申込等詳細については福祉人材研修センター事務局までお問い合わせください。

地 区	期 日	会 場
八重山地区	平成24年11月26日(月)～27日(火)	大濱信泉記念館多目的ホール
宮古地区	平成24年11月30日(金)～12月1日(土)	宮古島市中央公民館視聴覚室

お問合せ先 **沖縄県福祉人材研修センター**

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 (沖縄県総合福祉センター東棟3階)

TEL:098-882-5703 FAX:098-886-8474 Email:jinzai@okishakyo.or.jp

～ライブラリーより本の紹介～

『いのちを育む』

耐えること、ゆるすことを知った時、人生は本当の輝きをとれどすのです。「私たちは運命を生きていくのではなく、運命を作っていくのです。」

今、すべての日本人へ贈る日野原先生からの「人生の道しるべ」

心を若く保つ秘訣は、いくつになっても苦難に耐えて、感性をよくして、新しいことにチャレンジすること。本書には健康で生きがいを持って生きるための、日頃から無理なく実行できるヒントがぎっしり詰まっています。皆さんの人生を明るくする 100歳の医師からの贈り物です。

社会福祉ライブラリー
(総合福祉センター東棟2階)
で貸出ししています。

【著 者】

日野原 重明

【発 行】

中央法規出版株式会社

【出版年月】

2011 年 9 月

【定 価】

1,260 円 (税込)



かりゆし長寿大学校
特別公開講座のご案内

【第8回】(法律系)

日時／

平成24年12月4日(火)

午前10時半～12時

会場／

沖縄県総合福祉センター

ゆいほーる

内容／『くらしと法律』

講師／喜多 自然 氏

(沖縄県弁護士会所属弁護士)

募集／

平成24年11月16日(金)

～11月30日(金)

【第9回】(歴史系)

日時／

平成25年2月14日(木)

午前10時半～12時

会場／

沖縄県総合福祉センター

ゆいほーる

内容／『沖縄の文化について』

講師／比嘉 佑典 氏

(東洋大学名誉教授)

募集／

平成25年1月25日(金)

～2月8日(金)

介護・相談支援従事者
スキルアップ研修会

精神障がい分野における

介護従事者を中心に、精神

障がい者への更なる理解を

深め、障害の特性や当事者・

家族への支援策などの情報

を発信することを目的に開

催します。

日時／

平成24年12月5日(水)

13時20分～16時45分

(12時50分受付開始)

会場／県総合福祉センター

ゆいほーる

内容／

【講義1】

「医学的観点からみる精神

障がい者の特性(仮題)」

講師／大田 裕一 氏

(平安病院院長)

【講義2】

「精神障がい者への支援ポ

イント(仮題)」

講師／真栄平 勉 氏

(沖縄県精神保健福祉士会会長)

参加費／本会会員3千円、

非会員5千円(一人)

申込み・問い合わせ先

地域福祉部(887・2000)

表紙の絵

作品名

「原種デンドロビウム
シルシフロラム」



作成者 島袋 清美 さん

島袋さんの家には旦那さんが長年趣味で育てている数多くの蘭の鉢が並んでいる。油絵を習い始めて9年、原種の蘭の花の中でも大好きなシルシフロラムの花が描くことが出来て嬉しいと語る。当初は片側だけを描いていたが、絵画サークルの先生より「もう片方も描いては」とのアドバイスを受けて一鉢を2枚のキャンバスで表現した。

編集後記

今秋は大型の台風が週末ことに襲来し、県内各地に甚大な被害をもたらしました。次号では、本島北部で被災世帯を支援した社会福祉法人の取り組みを紹介します。